

第36回板橋区資源環境審議会議事録

平成24年1月18日（水）

板橋区資源環境部環境保全課

○寺西環境保全課長 おはようございます。定刻になりましたので、第 36 回板橋区資源環境審議会を開会いたします。本日は委員の皆様ご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、坂本区長より、新しく委員をお願いする皆様に委嘱をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので自席でお受け取りください。なお、委員名簿には肩書き等書かせていただいておりますが、役職の紹介は省略させていただきますので、名簿のほうでご確認をいただきたいと思います。それでは坂本区長、委嘱状の伝達をお願いいたします。

大西隆様。三橋規宏様。山口邦代様。坂本大太郎様。須藤徹様。皆川三彦様。立石清秀様。手島有哉子様。杉田ひろし様。川口雅敏様。はぎわら洋一様。竹内愛様。高橋正憲様。加藤庸之様。

なお、平山義康様、中尾美佐男様につきましては、本日ご欠席でございますので、お名前だけご紹介させていただきます。

続きまして、坂本板橋区長よりご挨拶申し上げます。

○坂本区長 皆様、おはようございます。今日は大変お忙しいところご出席をいただきましてまことにありがとうございます。ただいまご就任をいただきました委員の皆様方、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。また、以前からご就任をいただいております委員の皆様方におかれましては、引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

今日は、板橋区一般廃棄物処理基本計画（第 2 次）の改定にあたりまして、昨年 10 月に審議会でおまとめいただきました計画素案について公表しまして、そのあとパブリックコメントを行い、最終答申案についてご審議いただく予定です。また、板橋区環境教育推進プランの進捗状況につきまして、平成 18 年度の策定以降、毎年成果指標の目標達成状況についてご報告いたします。「エコポリス板橋」をさらに推進するために、委員の皆さん方からは忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。また、委員の皆様方には健康に留意されまして、さらにご尽力賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○寺西環境保全課長 坂本区長はここで退席をさせていただきます。

（坂本区長退席）

それでは審議に入らせていただきますが、その前に資料の確認をお願いいたします。まず「式次第」「委員名簿」「座席表」、資料 1 が「板橋区一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）最終答申案」です。資料 2 が「板橋区一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）素案 パブリックコメント（意見）と区の考え方について（案）」です。資料 3 が「板橋区環境教育推進プランの進捗状況について」です。以上ですが、お手元に足りない資料がございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、これからの進行を大西会長をお願いいたします。

○大西会長 おはようございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、板橋区一般廃棄物処理基本計画（第 2 次）の改定にあたって、最終答申案について審議いたします。また、板橋区環境教育推進プランの進捗状況について報告があります。この二つが議題ということになります。まず一般廃棄物処理基本計画の改定について、清掃・リサイクル部会の部会長、石垣委員から、前回審議会からの検討状況についてご報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○石垣委員 石垣でございます。前回の審議会からの検討経過について簡単に報告申し上げます。

前回、10 月に審議会を行ったあと、清掃・リサイクル部会を 2 回開催させていただきました。そのうちの 1 回、第 5 回の清掃・リサイクル部会では主に基本計画の骨子案、その次の第 6 回の部会では計画素案について審議をいたしました。

第 5 回の計画骨子案の審議の中では、数値目標であるとか重点施策を中心として、次期基本計画、

第3次計画の要点について検討いたしました。第6回はその結果を踏まえまして作成されました計画素案を審議いたしました。その際には、数値目標を精査すること、ごみ処理基本計画における各種の施策であるとか、生活排水の処理基本計画というところまで多岐にわたる検討をさせていただきました。

その第6回の清掃・リサイクル部会を踏まえて作成された計画素案について、先ほど坂本区長からもお話がありましたとおり、パブリックコメントを行いまして、意見募集を行いました。その結果、資料1にあります、こちらの最終答申案というかたちでとりまとめをさせていただいた次第です。こちらの資料につきましては、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○井上清掃リサイクル課長 おはようございます。清掃リサイクル課長の井上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは資料1「板橋区一般廃棄物処理基本計画（第3次）最終答申案」についてご説明いたします。本日は時間の関係もありますので、前回ご審議いただいた中間報告案からの追加・変更点を中心にご説明いたします。それでは、資料1をお手元にご用意ください。

まず、ページをめくりますと目次があります。これは1章から今回6章までの構成になっております。大きく分けまして、1章から3章までは計画の趣旨とか、現在の板橋区の一般廃棄物処理の現状等を記載させていただきました。4章、5章が今回の主な内容になっております。もう1枚めくっていただきまして、3ページの下のところ、今後図表をご説明するのですが、「図表の数値については、単位未満を四捨五入等しているため、内訳を積み上げた数値が合計の数値と一致しない場合があります」ということで注書きをさせていただきました。これについてはよろしくお願ひいたします。

それでは、4ページから説明させていただきます。まず第1章「計画策定の趣旨」の「1 計画改定の背景と目的」です。これにつきましては前回の中間報告で触れておりますので、説明は省略させていただきます。後ほどご覧いただきたいと思ひます。

1枚めくっていただいて5ページに移ります。ここは、計画の対象廃棄物は何だろうということ新たに記載させていただきました。図1-1をご覧いただきたいと思ひます。まず「廃棄物」という大きくりが左側にあります。一般的に廃棄物というのは、まず産業廃棄物があって、それ以外のものが一般廃棄物に分類されるものです。点線で囲った部分がいわゆる今回の対象部分ということで、大きく分けると、一般廃棄物は通常のごみと生活排水に分かれます。生活排水というのはし尿とか汚水です。ごみは家庭ごみ、事業系ごみに分かれるという位置づけです。対象地域は当然ながら板橋区内全域ということで、計画の対象となる主体は区民、事業者および区としております。

計画の位置づけについて確認させていただきます。これについては6ページ、図1-2の国の法体系と区や東京都等の計画の位置づけです。まず左に国がありますが、そのちょうど真ん中あたりに廃棄物の処理及び清掃に関する法律という記載があります。この法律を根拠にして、右側の区一般廃棄物処理基本計画がつくられているというものです。また、実際に収集運搬したごみにつきましては、清掃一組が管理・運営する清掃工場で焼却処分としておりますので、当然ながら一番下のところに黒く囲ってあります東京都や東京二十三区清掃一部事務組合の計画と整合を取らせるというものです。

続きまして7ページをご覧ください。7ページにつきましては、計画期間の記載があります。これも今回新たに記載させていただいたものです。この計画期間は平成24年度から33年度までの10年間として、27年度を中間目標年次としております。本来であれば中間年は28年度となりますが、27年度というのは第2次の計画および環境基本計画の目標年次となっておりますので、今回は平成27年度を中間目標年次とさせていただきます。中間目標年次には、記載のとおり進捗状況の点

検・評価を行って、その結果を踏まえて、計画後期にさらなる施策の追加・拡充を行っていきます。また、概ね5年毎に計画を見直し、計画の前提条件に大きな変動があった場合も見直しを行うとしております。これについては、法律等が改正になった場合を想定しているものです。

続きまして8ページをご覧ください。第2章「板橋区の概要」ということで、区の地域特性等記載があります。これについては13ページまでいろいろ紹介されているものですので、今回は説明を省略させていただきます。

14ページをご覧ください。ここが、第3章「板橋区の一般廃棄物処理の現状」ということで、まずごみ処理の沿革ということが表3-1に書かれております。主な経緯として、いままでの清掃事業の流れが書いてありますが、表3-1のとおり、平成12年に清掃事業が東京都より23区へ移管されております。また、大きな流れとしては、平成19年には分別品目の変更としてペットボトルの集積所回収が本格実施、また、平成20年にサーマルリサイクルが本格実施になったということです。現在、収集回数は可燃ごみが週2回から週3回に、不燃ごみは週1回から隔週1回を経て月2回に変更になっています。経緯は以上のとおりです。

続きまして15ページをご覧ください。15ページには、資源・ごみの収集・処理量として、まずごみ処理フローが平成22年度、16ページには資源の処理フローとして平成22年度になっておりますが、中間報告では21年度の数値を使っておりました。基本的に流れは同じですので、ここでは説明は省略させていただきます。新しいデータに書き換えたということです。

続きまして17ページをご覧ください。17ページには、年間ごみ・資源収集量ということで、それぞれ図3-4と図3-5で棒グラフ化、折れ線グラフ化されておりますが、たとえば図3-4では、区から発生するごみについては区の収集ごみ、黒く塗られた部分が当然ながら大多数を占めていることがわかります。また、図3-5の資源回収量につきましては、板橋区の特徴であります、たとえば平成14年度を見ますと、灰色の部分が非常に突出しております。これは集団回収を表していて、古紙、新聞とか雑誌等の回収が板橋区は23区でNo.1になっております。これが大きな特徴です。

続きまして18ページのごみ組成についてです。これについては中間報告で触れておりますので省略させていただきます。

続きまして19ページをご覧ください。分別・排出管理と収集運搬、以降、6の事業経費までは、現在の収集体制、収集の仕方とかさまざまなデータ、現在のごみ減量の取り組みなどを記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

それでは30ページをご覧ください。ここからが今回のメイン、重要な部分です。まず第4章「計画改定に向けた課題」ということで、今回見直すということは、いままでの計画がどのように進捗していたか見直す必要がある。PDCAの部分です。まず考え方として、一般廃棄物処理基本計画の概要として、基本理念とか2つの達成目標、6つの基本方針、ここらへんは記載のとおりですが、第2次で何を主要課題にしていたかというのが30ページの下の方に書いてあります。

主要課題は以下の3点で設定されておりました。一つが事業系ごみの抑制、2番目が廃プラスチックの取り扱い、3番目が家庭ごみ有料化です。この三つが第2次の主要課題でした。こういった計画には数値目標が掲げられるわけですが、数値目標については表4-1のとおり、たとえば総排出量の削減率は、平成16年度比で27年度には2%減らし、区民1人当たり1日29グラムの減量が必要というかたちになります。ごみ減量率が10%、リサイクル率が25%です。計算方法については次のページの上段に書かれておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

では、この数値の達成状況がどうなのかということになります。これが31ページ(2)数値目標の達成状況です。これについては表4-2をご覧ください。第2次計画における数値目標の達成状況として、まずごみの総排出量自体は、平成17年度以降は年々減少しております。17

年度にピークを迎えて、それ以降は徐々に減少している。22年度段階で17万7974トン、16年度比にすると10%の削減になっておりますので、目標の2%は達成していることがわかります。これを同じように見ていただきますと、ごみ量についても22年度が10.8%減量しておりますので、目標をどうにか達成しています。ただ、やはり課題なのがリサイクル率です。リサイクル率については、22年度が18.5%で、27年度を25%と設定しておりますので、現状のままでは難しいというのわかります。

では、先ほど申し上げました三つの課題の進捗状況がどうなのかというところで、これが31ページの下のところを書いてあるものです。三つ挙げましたが、一つ目に事業系ごみの抑制ということで、事業系ごみについては32ページの図4-3をご覧くださいと思います。ごみ全体の動向と同じように、17年度以降、順調に減少してきております。ただ、事業者へのアンケート調査を実施したり、ごみの排出実態調査を見ると、より一層の減量・資源化の余地が残されていると考えられますので、引き続き効果的な減量・資源化施策を検討していくことが望ましいと考えました。

続きまして32ページ、2番目の課題の廃プラスチックの取り扱いです。先ほど触れましたように、平成19年度からペットボトルの集積所回収とかトレイ・ボトルの拠点回収を開始して、平成20年度からはその他の資源化していないプラスチックのサーマルリサイクルを本格実施しています。リサイクル率は22年度現在18.5%、最終数値目標、現時点でまだ25%にも到達しておりません。この背景には、第2次計画の数値目標のうち、リサイクル率はプラスチック製容器包装全体の分別収集開始を見込んだ数値であり、これが数値目標の達成を困難にしている要因の一つになっていると考えております。ただ、プラスチック製容器包装全体を分別収集すると新たな経費負担がかなりかかるということと、処理施設（選別施設・保管施設）の確保等にも課題があります。

プラスチック製容器包装の例がここに書いてあります。プラスチック製容器包装というと、わかりづらい方がかなりいらっしゃると思います。確認しますと、まずフィルム類（食品の袋、レジ袋、ラップ類）、トレイ類、ボトル類、カップ・パック類、その他の容器包装プラスチックということで、非常に種類が多くなっております。

それでは、これらの第2次計画の進捗状況を分析すると、計画改定に向けて課題はどうかということになりますが、家庭ごみ有料化については、現在もまだ当然ながら実施しておりません。今後まだまだ検討すべき課題があると考えております。それについて35ページをご覧ください。33、34ページは省略させていただきます。

2. 計画改定に向けた課題ということで記載されております。中間報告のところでも触れましたが、先ほどの三つの主要課題と最近のごみの排出状況等から、今回の課題は施策の優先度等から整理して次の3点とさせていただきます。

まず1番目としては廃プラスチックの取り扱いです。廃プラスチックの取り扱いについては、ごみの減量率、リサイクル率を高める観点から、より一層資源化の推進に向けた取り組みが必要です。私どもも将来的には容器包装プラスチックを全面的に回収したいとは考えていますが、実際には選別・保管場所の確保、コストの面で課題が多いため、区民にわかりやすい品目に限定する等の工夫が必要だと考えます。また、リサイクル率の向上には、雑がみなど資源化可能物についても分別の徹底等を併せて進めていくことが重要だと思っております。

2番目の課題です。新たなごみ減量施策の検討・推進については、35ページの下のところ1)～6)まで六つの新たなごみ減量施策の対象が書かれております。まず一つ目には生ごみの減量・資源化ということで、可燃ごみの中には生ごみが約4割程度含まれております。また、水分がその中の約8割ということで、清掃工場の焼却についてあまり好ましい状況ではありません。また、2番目の雑がみ等資源化可能物の分別徹底ということで、可燃ごみの中には雑がみ等まだまだ資源にでき

るものが含まれているという状況があります。こうした状況の中で、その他、3)～6)までの記載のものを新たなごみ減量施策の検討・推進で掲げさせていただきました。

3番目として36ページに移ります。家庭ごみ有料化に向けた取り組みです。これにつきましては、文章に記載もありますが、やはり有料化を実施する前にまずほかのごみ減量・資源化施策を推進していくことが求められていると考えています。計画の数値目標の達成が非常に難しい、困難だということなどに、有料化がさらなる減量化の手段として効果があるかを判断する必要があります。ごみ減量化や近隣区の状況、周辺区で有料化をするという状況になってくれば状況も変わります。そういった意味では、調査・検討を今後も継続する必要があるということでもまとめさせていただきました。

これらの計画改定に向けた三つの課題を解決していくにはどうしたらいいのかということになるわけですが、それについて次のページをご覧ください。第5章「ごみ処理基本計画」ですが、まず第2次の進捗状況を分析したうえで、あらためて数値目標を定める必要があるだろうということになります。それについて、まず前提条件として、人口がどのように変動していくのかということです。これは「いたばしNo.1 実現プラン」等から持ってきたものですが、基本的に当分は53万人程度の人口予測がされているところです。

38ページです。では、ごみの排出量はこういった人口動向の中でどのようになっていくのだろうかということですが、これについては、まず第2次計画をそのまま継続した場合に、ごみはどうなるのだろうか、現状のままでどうなるのだろうかということで、それが39ページにございます。現状の第2次計画のままでいくと、図5-2に総排出量の将来予測として、平成22年度までは実数が記載されております。22年度以降、さまざまな試算をして出された数値が、たとえば平成27年度には減少していきまして16万3861トン、33年度には15万トン程度になります。ただ、減っていても、決してごみがゼロになるわけではありませんので、当面はこういった微減傾向が続いていくだろうという予測です。

先ほど申し上げましたように、このままではリサイクル率の達成が非常に難しいということがわかっており、やはり何らかの取り組みを強化する必要があるだろうということで、これが清掃・リサイクル部会の中でかなり議論してきた内容になります。それが40ページの②第3次計画でリサイクルの取り組みを強化した場合というものです。これについては、シナリオaとbということで上段と下段あたりに書かせていただきましたが、これらのシナリオというのは、ほかの都市の事例がある程度参考にしたもので想定しました。また、27年度にリサイクル率を25%にするという第2次の目標があり、それを達成するという大前提もありますので、そこらへんを含めてシナリオをつくらせていただきました。

まずシナリオaです。中間目標年次（平成27年度）までの取り組みとしては、二つの取り組みを考えております。まず一つが、トレイ・ボトル類の集積所回収を開始し、発生量の70%を資源とするというものです。二つ目として、雑がみ等リサイクル可能な紙類の分別を徹底し、発生量の80%を資源とするというものです。たとえばトレイ・ボトルについては現在拠点回収をやっておりますので、1%程度の資源化率になっております。紙は現在60%程度いっておりますので80%と想定しました。ちなみにペットボトルはここには直接書いていませんが、板橋区は80%以上の資源化率となっています。

これらの取り組みをした場合に目標数値はどうなるのかといいますと、表5-3 リサイクルの取り組みを強化した場合の目標数値変化として平成27年度の数値が書かれております。現在のごみの量は総排出量ですから、これは変わらないという前提です。ただ、ごみとして出されるものについては、減量が18.3%が23.9%になるということです。リサイクル率は、取り組みが強化されなければ

19.5%ですが、27年度は目標を25%と掲げておりましたので、もし現在のシナリオaでいきますと25.1%ということで、第2次のリサイクル率をこれで達成できるというものになります。これらの取り組みに必要な経費が上の2行に書いてありますが、約1.4億円程度の増加になると考えております。CO₂排出量が約2800トンの減少ということです。

では、27年度までシナリオaで取り組んでそれだけでいいかということ、そうではないと思います。さらに強化する想定で、それがシナリオbです。トレイ・ボトル類の集積所収集をさらに進め、発生量の80%を資源に、雑がみについて発生量の90%を資源とすると、表5-4のとおり目標数値の変化が起きます。ごみの減量率が16年度比で32.6%、7.4ポイント増加、リサイクル率が27.7%、8.0ポイントの増加というかたちで強化を想定させていただきました。

41~44ページまでは、これらの数値を裏づけるごみの流れ、フロー図です。たとえば41ページは、現状のままでやったらこのようになり、42ページは、シナリオaで取り組みを強化すればこのように変わっていくというものです。これについては44ページまで後ほどご確認いただきたいと思っております。

45ページ、いままでご説明した内容を一覧にしたものが表5-9ごみ減量・資源化の数値目標です。項目としては総排出量の削減率、ごみの減量率、リサイクル率ということで、削減率とごみの減量率についてはこのような数値になっておりますが、やはり一番難しいと思われたリサイクル率は27年度が25%、これは達成させるということです。また、33年度にはさらに強化して28%に数値目標を設定させていただいております。

図5-10には、ごみ減量・資源化の数値目標グラフが書かれておりますが、このようになっていくものです。また、45ページの下の方には、シナリオaとbの取り組みで同じように、ごみの総排出量はもともと想定されているものですが、資源になるもの、ごみになるものがこのように変わっていくことを棒グラフで示させていただきました。

では、あらためて第3次の基本理念はどうかということをご確認させていただきます。46ページになります。(2)基本理念と、(3)達成目標と基本方針については第2次の計画を踏襲したものです。ここについてはそのまま第2次を踏襲してやっていくものです。

次のページをご覧ください。(4)として重点施策を書いております。重点施策については、これまでの話を整理して書かせていただきました。48ページ、まず1番目としてプラスチック類の資源化の推進です。これについては、重点施策1として枠で囲ってあります。まずは区民にとって分別の方法等が比較的わかりやすいプラスチック製容器包装について、現行の拠点回収を維持しつつ、集積所収集における新たな分別対象品目に追加しますということにさせていただきました。

2番目の、新たなごみ減量施策の中の①生ごみ減量・資源化施策です。これについては次のページをご覧くださいと思います。生ごみにつきましては、重点施策2として、具体的な取り組みとしては、家庭内での水切り、コンポスト容器等による家庭内処理の促進、地域・学校等と連携した「小さな循環づくり」の可能性の追求ということで挙げさせていただきました。

②は紙類資源化施策です。これについては49ページの中段よりちょっと下の部分に枠で囲ってありますが、三つほど施策の展開を記載させていただいております。区民にわかりやすく取り組みやすい雑がみ類の分別排出方法の導入・周知。また、板橋かたつむり運動の積極的な展開や出前講座の充実等効果的な普及啓発。3番目として、集団回収の維持・発展への取り組みです。

以下、49ページの③販売店と連携した取り組み、50ページ④地域単位・居住単位の取り組み、⑤事業系ごみ対策については後ほどご確認いただきたいと思っております。51ページ⑥リサイクルプラザを拠点とした取り組み等についても後ほどご確認いただきたいと思っております。

3番目は家庭ごみ有料化についてです。先ほどから触れておりますが、重点施策8としては、家

庭ごみ有料化はごみ減量に関する施策をすべて行ったうえで、計画の数値目標の達成が困難な場合等に、さらなるごみ減量化の手段として効果的であるかを判断します。なお、今後も引き続き調査・検討は行っていきますということで、現時点ではまずさまざまなことをやらせていただくということです。

以上をまとめますと、52 ページの図 5-11 のようになります。重点施策のまとめと目指す方向性です。重点施策は大きくくりで三つに分けました。まず 1 番目のくりとしてはトレイ・ボトル類の分別です。2 番目のくりとしては、さらに三つに分かれておりますが、三つのうちの 1 番目が紙類・事業系ごみ、2 番目として生ごみの減量・資源化施策の推進等です。以下、記載のとおりで、家庭ごみの有料化については、3 番目、一番下の方に記載させていただきました。以上が重点施策のまとめです。

具体的な内容について若干触れます。それが 53 ページ以降になります。ごみ処理基本計画のところです。これについては 53 ページをご覧くださいと思います。まず普及啓発については①～⑧までありますが、特に①の部分で「板橋かたつむり運動」の展開が新たに加わったものです。また、清掃・リサイクル部会で議論になった⑧の単身世帯や外国人世帯への普及啓発というところについては 55 ページをご覧くださいと思います。55 ページに、単身世帯や外国人世帯への普及啓発として、建物管理者や不動産業者等と連携した分別方法の徹底や、外国人向けに他言語に対応したパンフレットを配布する等、普及啓発を推進しますと、具体的な取り組みが 2 点ほど書かれていますが、ここらへんはこれまでも議論になった部分を記載させていただいたものです。

続きまして 56 ページの発生抑制計画です。具体的なものとしては①～⑫までありますが、内容的にはこれまでのものを踏襲するものです。家庭ごみ有料化につきましては 58 ページに記載しておりますが、これはいままで触れてきたとおり調査・検討の継続ということになっております。

続きまして 59 ページです。再利用促進計画というところで、ここらへんがこれまで一番触れてきたところですが、具体的な施策が①～⑪までありますが、特に重点施策の右側のところには生ごみの減量だとかトレイ・ボトル・紙類の資源化などの記載がありまして、このへんが今後の一番重要な取り組みになってくると思っております。

続きまして 62 ページをご覧ください。収集運搬計画です。具体的な施策としては①～⑦で、前回の計画ではサーマルリサイクルの記載がありましたが、これについてはすでに実施しているということで削除してあります。あと、後ほどご説明しますが、パブリックコメントの中で意見のあった部分としては、①集積所の美化推進とか、②集積所での排出指導の徹底があります。これについては今後もしっかりやっていく必要があると思っております。

続きまして 64 ページ、(5) 処理処分計画です。①から④までありますが、特に今回レアメタルについて、④で回収等の調査・研究として新たに加えさせていただきました。64 ページの下の方に記載がありますが、今後国から具体的な法改正、通知等があれば、当然ながら対応が必要だと考えております。

さらに 65 ページ、(6) 運営管理計画です。運営管理計画につきましては①～⑦まで記載がありますが、今回特にここでご説明したいのは、66 ページの④災害時等の対策として、災害時の対策について具体的な取り組みが二つ書かれております。一つ目に、災害時に地域防災計画に則り、迅速・適正に瓦礫等の処理を実施するということです。現在、板橋区では計画の見直しを図っておりますので、そこらへんについては計画の改正等を十分にらみながら対応していく必要があると思っております。2 番目としては、災害時に清掃一組や他区との連携により被災地への支援を継続します。この 2 点について触れさせていただきました。

67 ページには、第 6 章「生活排水処理基本計画」ということで、現在、下水は区内ほぼ完備して

いますが、表 6-1 にもありますように、平成 22 年度には浄化槽設置数が 11、くみ取りの家が 61 戸あり、まだこういう状況であるということでここに記載させていただいているものです。

以上が素案ですが、これについてパブリックコメントを実施しました。それについて資料 2 をご説明したいと思います。

資料 2「パブリックコメントと区の考え方について」ということで、募集期間は記載のとおり 12 月 10 日～12 月 26 日までです。件数は 2 名の方から 4 件のご意見をいただきました。具体的にあつたものが第 5 章の重点施策についてです。1、2、3 番目は、集積所の維持管理についてのものです。ご存じのように、板橋区は、集積所の管理はその集積所を使うグループの方、地域の方をお願いしております。収集用の箱だとか、そういったものを出していただいたり、汚れた場合にはその管理をお願いしております、そういった管理をする方からの意見です。

1 番目は、細分化するのはいいけれども、一方的に集積所隣接家庭の負担が増しているのではないかというご意見です。これについて区の考え方としては、さまざまな方法で周知をさせていただきます。また、回収箱等の見直しを図るということで、いま回収箱は一つの大きさですから、使いやすいような大きさを何種類かつくります。2 種類になるかもしれませんが、区民の方が使いやすい、出しやすいような回収箱にもしたいと考えています。不法投棄への対策としては、ふれあい指導により一層力を入れていきますという考え方でお答えしたいと思っております。

2 番目は、なるべくシンプルな収集形態のほうがいいのではないかということです。区の考え方としては、まずリサイクル率が向上する、ごみ焼却に伴う CO₂ の発生量が減少する、費用が比較的少ない等の理由で、トレイ・ボトル類の分別を実施するという方向を示しましたということで、考え方をお示ししたいと思っております。

3 番目としては、不法投棄増加への不安です。これについて区の考え方としては、区民周知の徹底、ふれあい指導や不法投棄監視パトロールの強化等を実施する必要があるというふうに示したいと思っております。これについては、今回の区民の方のご意見を踏まえて、資料 1 の 66 ページの⑥のところに、不法投棄・資源の抜き取り対策というものがあります。五つのことが書いてありますが、その一つ目として、不法投棄対策として、広報いたばしや区ホームページ云々とあります。この部分と、不法投棄対策としてふれあい指導を継続・強化という二つ目については、今回のパブリックコメントを踏まえて新たに記載させていただいたものです。

4 番目のご意見は紙おむつへの対応です。紙おむつ類は紙類に含まれますが、現在のところ、構成割合等を考慮して雑がみ類の分別徹底を推進していき、その後、紙おむつ対策を検討しますというかたちでお答えしたいと思っております。以上です。

○大西会長 ありがとうございます。いま説明をいただきましたので、それを踏まえて、各委員からのご意見を承りたいと思います。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

○川口委員 それでは、いくつか質問させていただきます。昨年、中間の報告の中にあつた書類の中で、容器包装リサイクル法の対象となるプラスチック製の容器包装は 1 万 3900 トンと板橋区では推定しているという記載がありました。すでに実施している他区の状況を調べてみましたところ、板橋区の推定量は他区と比較するとかなり多いと思っておりますが、この数値の根拠はどこにあるかということを知りたいと思っております。ちなみに人口規模が板橋と似通っている杉並区は、人口が 52 万 8000 人で 4485 トンという状況です。板橋の 1 万 3900 トンというのは少し多いかなと思っておりますが、この根拠はどこにあるのでしょうか。

○大西会長 はい。お願いします。

○井上清掃リサイクル課長 いまご指摘いただきました 1 万 3900 トンという数値は、板橋区が隔年で 2 年に一度実施しているごみ排出実態調査で、可燃・不燃ごみのうち容器包装リサイクル法に該

当するプラスチック製容器包装の割合から算出させていただきました。したがって、これは推定発生量です。すでに実施している区の数値は回収量でして、この数値の差は実際に区で発生する量と回収を行った量でありますので、可燃とか不燃ごみに混入して分別されていないということが想定されています。周辺区は、回収量もありますが、実態的には可燃の中にボトル類も入っているような報告も見ております。われわれはこういう数値ですが、実際の回収をしっかりとできるように考えていきたいと思っております。

○川口委員 次に、今回の最終答申では全面分別ではなくトレイ・ボトル容器類の集積所回収にとどめています。答申案の40ページに、トレイ・ボトル容器発生のうち、平成27年度までに70%、平成33年度までに80%を資源とする目標を掲げておりますが、先ほどの質問でお聞きした推定発生量と回収量だと、このままの回収量を確保するのは非常に難しいのではないかと思います。そのへんはいかがでしょうか。

○井上清掃リサイクル課長 廃プラスチック類全体を対象品目とした場合、どうしても各家庭における発生量が多くなりますので、可燃ごみの収集頻度の関係から、可燃ごみで排出してしまうことが回収量の減少につながるとも考えられております。このことから、比較的分別しやすい品目のトレイ・ボトルを選定して、収集を開始する際には区民の皆様に説明を十分に行って回収量を上げる必要があると考えております。

○大西会長 よろしいですか。どうぞ。

○川口委員 回収量が少ない場合、以前の経費負担額も変わってくるのではないのでしょうか。そのへんはどうなのかということと、あくまで実際の回収量ベースで見積もりをしても、全面回収か、トレイ・ボトル容器だけにするのか、判断をしたほうがよいのかどうか、そのへんはいかがでしょうか。

○井上清掃リサイクル課長 算定では、あくまでも推定発生量の70%程度の回収ということで想定しておりますが、容リプラ以外のごみの混入等の選定も経費に含んでおります。プラスチック以外の部分についても含んでおります。いずれにしても、事業回収の際には最少の経費で行われるように効率的に実施する必要があると考えています。

○大西会長 いかがですか。

○川口委員 いまの答弁の中で、「いずれにしても」ということを言っていますが、回収を予測した実態を把握するためなのか、再度見直しをするということなのか、それともこのままトレイ・ボトル容器でいくと言っているのか、そのへんを具体的に説明願います。

○大西会長 お願いします。

○井上清掃リサイクル課長 先ほども申し上げましたが、今回の経費算定というのは推定発生量を基に回収量や混入量を考慮して試算させていただいております。実際にこの計画を実施していくとなると、ほかの自治体の実施状況、また今後実施するごみ排出実態調査の結果、実際に回収している業者の方々、分別を行う区民の皆様の意見等を広く聞いて、またそういった意見を十分参考にしたうえで、再度回収量の予測と経費の算定を行いたいと考えております。

○川口委員 以上です。ありがとうございました。

○大西会長 ほかにありましたら。では杉田委員、はぎわら委員、一番向こうの高橋委員ですね。その順番でお願いします。

○杉田委員 ありがとうございます。従前から指摘をさせていただいているところですが、温室効果ガスの排出量につきまして、サーマルリサイクルを実施したことに伴いCO₂の排出量が倍になっているという従前のご説明もあったかと思っております。今回のこの計画は10年間の計画ということですが、板橋区は環境の板橋ということでCO₂の削減にもやはり取り組んでいく必要があるかと思っております。

47、48 ページの重点施策 1、トレイ・ボトル類を集積所収集の分別対象品目に追加ということで、いま川口委員からもご指摘がありました。CO₂の削減につきまして、23 区内の他区でもかなり多くの区が分別を実施している。ただ、ご説明の中にもあったように、負担の問題とか、保管の問題とか、課題は多々あるかと思いますが、CO₂の削減に特化して、10 年間という計画ですので踏み込んでいく必要があるかと思えます。方向性としては目指していくということで書いてありますが、もう少し踏み込んだほうがよろしいのかなと思えます。そのへんはいかがでしょうか。

○井上清掃リサイクル課長 温室効果ガスの削減についてのご質問です。40 ページのところで一部説明が抜けたかもしれませんが、もしトレイ・ボトルと雑がみを今回のシナリオどおりやったら、まず 40 ページのシナリオaではCO₂が 2800 トン程度減少、シナリオbでさらに取り組むと 3000 トン程度減少すると見込んでおります。ご指摘のように、全面分別ということになれば、当然ながらかなりのCO₂が削減できることは事実です。板橋区としても環境の板橋を標榜しているわけですから、当然ながら最終的にそこまで踏み込みたいと思っておりますが、経費の問題、いろいろな分別の施設の問題もあります。また、先ほど川口議員のお話にもありましたが、実際に実施区でも可燃の中に混入しているケースがかなりあると聞いておりますので、そこらへんでまずできる、一番わかりやすいトレイ・ボトルからやらせていただきたいということです。全面分別については今後目指していくということで記載しておりますが、その部分、もう少し書きぶりでもどこまで踏み込めるか。難しいところがありますが、当面はトレイ・ボトル対応でやらせていただいて、最終的にはおっしゃるようにCO₂等も想定して書き込めれば書き込みさせていただきたいと思っております。

○杉田委員 よろしくお願いたします。以上です。

○大西会長 ありがとうございます。ご承知のように、今日は最終段階でパブリックコメントを終えたものを議論しているので、ここをこう直すべきだという具体的なご指摘をいただき、それをめぐって議論したいと思えます。

○はぎわら委員 26 ページのところ、普及啓発のための事業ということで、全体的には非常によくまとまっている。具体的にリサイクルハンドブックの作成ということで載せてありますよね。次に 32 ページのプラスチック製容器包装の例というところ、フィルム、トレイ・ボトル、カップ・パック類とかありますが、ここでもできればイラストみたいなものを入れて表現していただくと、なおさらわかりやすいかと思えました。「かたつむり」もイラストが入っていますよね。それで視覚に訴えるというか、こういう表現にしてもらえると、もっともってわかりやすくなります。

あと、45 ページのシナリオのとおりに行くように、できれば5年にいっぺんではなく2年にいっぺんとか、チェックを入れられるようなところがあると、もっといいのかなと思えました。いかがでしょうか。

○大西会長 どうでしょう。

○井上清掃リサイクル課長 まず1点目です。イラストのところについては、他区の記載等も参考にしたいと思えます。

あと、進捗状況につきましても、シナリオ a と b というように書かれておりますが、今後この計画が実際に策定されれば、平成 27 年度までは雑がみ、トレイ・ボトルを中心にしているいろいろな取り組みなければいけません。なるべく早くやりたいのはやまやまですが、現時点ではいつできるということは申し上げられませんので、毎年進捗をチェックできるかどうかを数字的に出すのは難しいかなと思っております。ただ、事務局としては、予算の絡みもありますが、なるべく早く具体的な施策を実施していくようにやっていきたいと考えております。ただ、中間年の進捗状況の点検は必ずやらなければいけないと思っております。以上です。

○はぎわら委員 同じ内容になるかもしれませんが、イラストの話です。リサイクルは江戸時代に学

べといいます。着物が古くなったら子どもの着物にして、おしめにして、今度は灰にして、それを桑畑にまいて桑を育てて絹にして、また機織りをしてと、循環しているように、子どもたちというか、僕なんかにわかりやすいように表現してもらいたい。この中でもそういうものを入れてもらって。やれるかどうかはわかりません。非常によくまとまっているんですが、そういうふうにしてもらえるとなおさらいいかなと思いましたので、重ねてお願いしておきます。以上です。

○大西会長 ちなみにこの基本計画はどのぐらい印刷する予定ですか。配布対象。

○井上清掃リサイクル課長 300部程度を想定しています。

○大西会長 それ以外に普及版というか、要約版をつくるつもりは？

○井上清掃リサイクル課長 概要版は1000部ぐらいを想定しています。

○大西会長 おそらく一般区民の方がより見るのは概要版のほうだと思うので、それをつくるときにできるだけわかりやすい表現をするという工夫を。300部のほうは内容がしっかりしていることがむしろ重要かもしれないので、そこはそれぞれの用途に応じてメリハリをつけるということによっていただければと思います。高橋委員。

○高橋委員 全体的にはいいと思います。ただ、一般的に環境問題、リサイクル問題、ごみ問題を徹底的にやっていくという話になれば、当然財源というものがかかると思います。コストが問題だとか、27年度、33年度までの10年間にこういうかたちで進めていくには財源、コストが非常に問題になるということが書かれています。当然コストはかかるのだろうけれども、コストをかけてやらなければ達成できないわけですから、こういうような書き方は非常に矛盾するのではないかと思います。世界的にもCO₂は削減しなければいけない、ごみもやっていかなければいけない、そのためにはリサイクルをやっつけていかなければいけないというのであれば、人件費もかかればいろいろな用具もかかるだろうし、区民に周知するのもかかるでしょうから、そのへんについてはあまりコスト、コストというような言い方をせずに、こういう問題についてはきちんと実現していくんだという書き方のほうがいいのではないかと、僕は思います。

もう一つは、いま福島原発の問題で、板橋区もあちこちで汚染土の問題とか除染の問題が発生しています。実際問題、これからも発生する可能性があります。災害時の対策ということで、いま実際に東日本大震災の瓦礫を清掃工場に燃やすというような話もあります。実際に当板橋区で放射能汚染されている部分についての対処とか、残土の問題とかについては国の方針が出ていないようですが、板橋区としてそのへんについても、きちんとした方針に触れておいたほうがいいのではないかと。放射能汚染のいろいろなものの処理についての問題も触れておいたほうがいいのではないかと、思いましたので発言をさせていただきます。

○大西会長 ありがとうございます。では2点、お願いします。

○井上清掃リサイクル課長 まず1点目です。財源の部分については、それが施策の中で最初から理由になるというのは、たしかにその部分があると思いますので、いろいろな状況の中でそのようになっているということでご理解いただきたいと思います。

2番目の放射能汚染につきましては、この部分に盛り込めるかどうかというのは、一組のほうでは災害廃棄物を受け入れるということで考えてやっておりますが、これについても66ページの記載の中で、一組との連携で被災地の支援を継続ということで記載されておりますので、今後何か計画の中に盛り込めるようなことが出てくれば、また次のとき、もしくは臨時にでも追加することを考えたいと思っております。

○高橋委員 シナリオ a、b で書かれている財源問題というのは1億4000万とか1億5000万程度の話なんですよ。ここでそのぐらいかかりますよという話が出ているのだから、あまりコスト、コストという話をしないで、きっちりこのことについてやるんだという姿勢を示すためにも、僕はそ

うしてもらいたいと思います。

もう一つ、放射能の問題はすでに11カ月に入っているわけで、実際問題、放射能汚染の問題については板橋区でもあちこちで問題になっています。残土だって、土木の置き場に仮に置いてあったりする場合もあるし、茶摘みのお茶からも出るとかいろいろなものがあるわけだから、やはりあとあとというのではなく、すでに発生している部分についてはちゃんと触れておいたほうがいい。触れておいて、そういう問題についての対処方法ぐらいは書いておいたほうがいいと思いましたので発言させていただきました。あとあとの問題ではない、すでに出ている問題ですから。よろしくお願いします。

○大西会長 重ねての意見ですが。

○井上清掃リサイクル課長 清掃リサイクル事業に関する部分で、現時点で区が直接対応するような内容はいまのところ想定していません。汚染土の部分はこの部分とは少しずれるのかなと思っておりませんが、現時点で想定されませんが、今後もし出てくれば、そこらへんは十分対応させていただきたいと思います。記載については、先ほど申し上げましたように、災害時に清掃一組や他区との連携により被災地への支援を継続ということで、これが区の中で起きたらどうなるかということについては、表現上、できれば記載させていただきたいと思いますが、事務局に一度預けていただきたいと思います。

○大西会長 ちなみに被災地支援と直接関係ない、むしろ東京都のごみ焼却場、集積場では、都内から出ているごみのほうが、汚染度が高いですよ。被災地から持ってきたものよりも。東京都内も汚染されたので、それが濃縮されたもののほうが、むしろ放射線量が多い。放射性物質が凝縮されてたくさん含まれているケースがあります。だから、被災地支援とは直接関係ない。自らの問題だと思います。

○井上清掃リサイクル課長 ちょっと補足しますと、基本的に私どもは収集運搬して清掃工場まで持っていくのが役割になっております。清掃工場で焼却するのは、23区が共同でつくった清掃一組というところがやっておりますが、人格的には清掃一組は別の団体になっています。ご意見等、さまざま申し上げるのですが、基本的には焼却場でどのように焼却して、焼却灰をどのように処理していくかというのは都や国との関係であり、区は直接的な対応ができませんので、清掃一組の対応になるかと考えております。

○大西会長 いまご意見がありました、ほかに。

○手島委員 50ページのところに、単身所帯の増加といった社会動向に対応した体制を整備していきますと書いてあります。この中には間に合わないかもわからないですが、単身所帯とか2、3人所帯が37%ということで、ごみを出す人の就労の状態はどうか。単身所帯とかの人たちは、気持ちはあっても就労状態によっては間に合わないで分別が曖昧になるということもあると思いますので、今後、そういうものの就労状態も調べる必要があるのではないかと考えております。単に世帯動向でくくっているということではなく、もうちょっと細かく見ていく必要があるのではないかと考えております。

この中には間に合わないかもわからないですが、これはちょっと乱暴なくくり方ではないかと思えます。単身所帯とかいろいろな人たちがきちんと分別して出すためには、もうちょっと出す人の意識の向上を図ることも大切ですし、出しやすい状態をつくっていくことも必要ではないかと思ひまして、それで就労状態ということ調べる必要があるのではないかと考えております。

○大西会長 どうですか、事務局。

○井上清掃リサイクル課長 そこらへんの部分については私の説明が不足したかもしれません。申し訳ございません。55ページの普及啓発計画の中の⑧単身世帯や外国人世帯への普及啓発ということ

で、就労状況の調査については触れておりませんが、建物管理者や不動産業者等と連携した分別方法の徹底とか、ここには外国人と書いてありますが、いわゆる単身世帯等への対応というのは当然ながら必要だと思っておりますので、現時点ではこの2点のところ、分別指導の徹底とか排出方法の周知等をしていきたいと思っております。

○手島委員 これは前から問題になっていたと思いますが、地域の人たちとか周りの方たちが注意しても、結局、単身世帯の場合、それから大家さんとか管理者がいない単身者用のアパートは、どうしてもそのへんが周知徹底できないということが数年続いていると思います。ですから、そのへんのところをもうちょっと細かに配分する必要があるのではないかと考えております。

○大西会長 これは、具体的には単身者だけを狙った周知徹底というのをやっているんですか。もうちょっと網がけ的にやっているんですか。どういうふうにしているんですか。

○井上清掃リサイクル課長 集積所、ごみの出し方にいろいろ課題がある場合、基本的にその場で解決できるような場合は、収集作業をやる作業員の方が直接お会いしていろいろご指導するケースもありますし、その場で非常に難しいというケースになれば、清掃事務所の職員が別の時間帯に赴いて、集積所を管理する方とか使っている方にいろいろお願いするケースもあります。いわゆるふれあい指導という部分でかなりやらせていただいておりますので、これについては単身世帯でたしかに課題はあろうかと思いますが、清掃事務所職員の粘り強いふれあい指導をやって意識を変えていくのが一番いいのかなとは思っております。

○大西会長 手島委員はまだご発言がありますか。では、いったんご意見を。

○山口委員 ただいまの事務局のご説明ですが、そのうえで町会としては町会の担当者がそれぞれ細かく、たとえば単身がいらっしゃるのが多いビルとかに対しては、その管理者にお願いするとか、こうですと、地元のことは地元が結構細かくやっています。先ほどのパブリックコメントにあるようなことはまさにそのとおりだと思って、細かくすればやっぱり負担が増えるとは思いますが、いまそうしているような状態ですので、これはここで論じてどうのこうのといっても、そんな大局的にできるものでもないのではないかと考えます。そこで出番は町会だと思っております。

○大西会長 ちょっと事務局から。

○井上清掃リサイクル課長 現在、単身世帯ということで話が絞り込まれたんですが、われわれとしては単身世帯にも課題はあろうかと思っておりますし、通常のいろいろな集積所でも課題がさまざまあります。ですから、その集積所の状況に応じて、たとえば地域の方にお願いするケースもありますし、清掃事務所の職員が行って直接お願いするケースなどさまざまだと思っておりますので、いろいろな手段を使いながらご理解していただけるようにしていきたいと思っております。

○大西会長 手島委員、よろしいですか。いま出ている論点はパブリックコメントでもずいぶんたくさん意見があって、いままでもごみ収集の現場では、そこに一定の責任というか、積極的にかかわっておられる方の負担が非常に大きくなっているという問題がある。そこは、今日の区の考え方はふれあい指導等をより充実させるということで、正しくないごみの捨て方をしている人にいろいろな格好で普及啓蒙を図ることになるのだらうと思っておりますので、それをぜひ進めていただくということだと思います。ほかに。では、3 人手が挙がりましたので、まず竹内委員、加藤委員、今井委員でお願いします。

○竹内委員 いまに関連して、55 ページの外国人世帯の普及啓発ということですが、パンフレット配布等による外国人向けの分別や排出方法の周知というのはいままでもすでにやられていることで、さらにそれをどうやって進めていくのかということだと思います。この「パンフレット配布等による」という中身についてですが、外国人の方は地域の方というよりもどちらかというと同じ出身地の方々に集まる傾向があるので、区内にもそういった方々の団体がいくつかあります。国際関

係課の方はそういうことをよく把握していますし、区の職員の方もそういうボランティアの方とかかわっているところもありますので、もう一つ具体的にそういったところとの連携ですとか、そういった文言を入れていただいたほうが、いままでと違うかなと思います。ご検討願います。

それと34ページに、各計画項目の取り組み状況という中で七つの計画体系というのがあって、区の率先行動計画というのがあります。ここで庁舎内から発生する生ごみのリサイクル推進が未実施で、修理した自転車をモンゴルに送る事業も休止しているということですが、具体的に何をするのかというのが、この項目だけあまり見えないんですね。この、休止しています、未実施ですということについて、具体的に実施の方向で進めていくのか、新たな率先行動を検討するのか、そのことをもう少し明記をしていただいたほうが、課題とこの先の事業との関係がわかりやすいのかなと思いますので、2点、いまのことについてもお願いいたします。

○大西会長 いかがですか。

○井上清掃リサイクル課長 ただいま2点ご指摘いただきましたので、その部分については記載を工夫させていただきたい。外国人の件については国際交流課も対応していると聞いておりますので、そこらへんを含めて一度調べたうえで何らかの記載は工夫したいと思います。

○大西会長 ありがとうございます。加藤委員、お願いします。

○加藤委員 プラスチックのリサイクルの件ですが、48ページ、プラスチック類資源化の推進で、全部ではなくてトレイ・ボトルに絞るというところがあります。なぜトレイ・ボトルに絞るかという理由が、分別の方法のわかりやすさや費用、選別保管施設・収集体制の確保が大きな課題となると書いてありますが、全部をやったときと、トレイ・ボトルに絞ったときで、それぞれたとえば費用がどのくらい違うのかとか、選別施設・収集体制でどういう違いがあるのかというところをもう少し説明をしっかりとしないと、なぜここに絞ったのかがわからないと思います。費用に関しては、40ページにシナリオ a、b で1.4億とか1.5億とか書いてありましたが、全体でやったときにこれがいくらかかるのだろうかというのがないと、なぜここでこういう結論に至ったのかがわからないのではないかという感じがいたします。そのへんをここでもう少し丁寧に説明されたほうがいいのではないかと思います。以上です。

○大西会長 いかがですか。

○井上清掃リサイクル課長 ただいまのご指摘については、清掃・リサイクル部会では実際にデータ等を示させていただきました。数字がいくつか出ておりますので、どこまで書き込めるかどうか、こちらで検討させていただいて、ご指摘の点を少しこちらで考えさせていただきたいと思います。

○大西会長 部会のほうの資料はホームページにアップされるんですか。

○井上清掃リサイクル課長 議事録と中間報告を掲載しています。

○大西会長 そこにはいまおっしゃったことが書いてあるんですか。

○井上清掃リサイクル課長 中間報告には載っております。各ケースの比較として、かなりページを割いてあります。

○大西会長 わかりました。では、それに加えて、ここに書き加えることを考えるということですね。

○井上清掃リサイクル課長 どのように書くかどうかはこちらで工夫させていただきたいのですが、ただいまのご指摘の点を踏まえたうえで、書きぶりについては検討させていただきたいと思います。

○大西会長 今井委員、どうぞ。

○今井委員 23区から出されるごみの最終処分場を管理しております東京都の立場からお願いといえますか、関係するのは64ページの処理処分計画のところですね。最終処分場の延命化ということで、先ほども放射能の関係でいろいろご意見がありました。これは、区の一般廃棄物処理計画には直接関係はないのですが、たとえば去年の5月頃から、皆さんの生活にも関係ある下水汚泥の焼却

灰につきまして、いままでは70%はリサイクルできたものがまったくリサイクルできなくて、すべて埋立処分場で埋立処分をしております。それと、上水スラッジですが、飲み水として利用する川の水を沈殿・ろ過した時に生じる汚泥ですが、それも75%はリサイクルできていたものが、すべてリサイクルできなくて埋立処分されている。いま東京都のほうで廃棄物等の埋立処分計画をつくっており、最終処分場の延命化ということでの埋立処分量の削減を目指しています。この先、延命化ということでは、数値目標を出していきませんが、不確定な要素が出てきているような状況です。

延命化の中で、一応いまの最終処分場、新海面処分場は50年間もつとはいわれています。23区内で最後に残された最終処分場、やはり50年後の都民のことを考えると、いまわれわれがどうするのかということを考えていかなければならないと思います。延命化の項目の中でこれから削減できるもの、④のレアメタル回収ということで、小型家電のリサイクルが今後国の法律の中で定められ、いま自治体の中でも進めているところがありますが、そういった小型家電のリサイクルですとか、いままで有害物で埋め立て処分されていたものでもリサイクルしていくといったことで埋立処分場の延命化を図っていただきたいと思っております。以上です。

○大西会長 ありがとうございます。いまの点を踏まえて、何か、事務局からありますか。

○井上清掃リサイクル課長 具体的にどこかに記載ということでしょうか。

○今井委員 そういうことではない、意見ということですか。

○井上清掃リサイクル課長 わかりました。当然ながら、ごみの削減というのは最終処分場の延命化につながると思っておりますので、そこらへんはしっかり意識してやっていきたいと思っております。

○大西会長 ほかにございますか。だいたいよろしいですか。最後にまとめの意味で、担当した石垣委員と三橋副会長にご意見を伺いたいと思っております。いろいろ意見が出ましたが、石垣先生、何か。

○石垣委員 いろいろと皆様からご意見をいただいたことで、いくつかの内容は、清掃・リサイクル部会の中ではそういう資料を踏まえて、そのまとめというかたちでここに出てきている。その背景が見えなくなってきたという部分もたくさんあるかと思っております。そのへんについてはご容赦いただきたいと思っておりますし、また、事務局のほうでそれについて対応していただけるものと思っております。

それから、放射能を帯びた廃棄物の問題であるとか、小型家電の問題であるとか、5年、10年という計画を立てる中で、現に不測の事態といいますか、これからの社会の変化というものについていけなくなる部分もあろうかと思っております。いま対応できる部分についてはできる限り対応しながら、この計画の範囲内で、そういうことが起こったときに柔軟に対応できるようにする。ここで計画が決まっているからそれには対応しないという姿勢ではなく、柔軟に対応していけるようなかたちで、先ほどチェックという話もありましたが、随時チェック、見直しをしながら、この基本計画を育てていければと思います。どうもご協力ありがとうございました。

○大西会長 どうもありがとうございました。三橋先生、お願いいたします。

○三橋副会長 いま皆さんのいろいろな意見が出て、私のほうからこの第3次最終答申について特に付け加えることはありませんが、放射能で汚染された一般廃棄物の処理についてどうするかということは、ここには書き込めないにしても、区としての対応みたいなことを何らかのかたちで考えていかなければいけないと思うんですね。国の場合には、汚染がれき処理法のようなものがありますよね。あれは、非常に汚染度の強い地域の特定と、それを国、地方自治体が処理するのかということとか、最終処分場をどうするかとか、大きな枠組みの法律ができてはいるわけですが、それに対して、区ベースで実際に汚染された一般廃棄物が出てきている現状に対して、これは別問題ですという扱いはできないと思います。そういうものをこの一般廃棄物処理計画の中でどういうかたちで位置づけていくか。これはやはり議論をしておかなくてはいけない問題かなという感じを持ちまし

た。

○大西会長 ありがとうございます。いまの点を踏まえて、次回、最終案を再度提出していただくということですね。答申を手渡すのは次回の会議になります。いくつか宿題が出ましたので、それを踏まえて。パブリックコメントを経ているということで、あまり内容を大きく変えるとまたパブリックコメントをしなくてはならないということになりますので、合理性を保つ範囲でやっていただくということをお願いいたします。

もう一つ議題がありましたので、数分延長させていただくことになるかもしれません。申し訳ありません。続いて、板橋区環境教育推進プランの進捗状況、予定では10分ですが、少し短くして報告をお願いします。

○佐藤エコポリスセンター所長 恐れ入ります、資料3をお開きいただけますでしょうか。板橋区環境教育推進プランの進捗状況についてご報告させていただきます。

本プランにつきましては、板橋区における環境教育の効率的・効果的な推進を目的といたしまして、平成19年2月に作成されたものです。27年度までの数値目標を以下の15項目につきまして設定しております。22年度末における成果指標の達成状況につきましてご報告するところですが、15項目のうち8項目が前年度より数値がちょっと落ちてしまいました。それについてかいつまんでご説明させていただきます。

1枚おめくりいただけますでしょうか。①エコポリスセンターホームページアクセス件数です。これは、センターへの興味・関心の度合いを測るものですが、件数が減っております。今年4月より指定管理者を導入するに伴いまして、指定管理者がホームページの管理も今後行うこととなります。指定管理者のノウハウを生かしたものというふう理解しております、いままで区の職員が手づくりで行っていたものを変えていきますので、そのへんのところで新たなものを打ち出せるのではないかと考えています。あと、目標値の7万3000件という数値、従前は26万件という数値目標を設定させていただいたところですが、あまりにも乖離しているということもあり、下方修正して今回7万3000件とさせていただいています。

③プログラムバンク登録人数です。これは、環境に関する講座やイベントなどに講師やボランティアスタッフとしてご協力できる人材を登録するものです。この数値が下がった原因ですが、主に高齢化ですとか、引越により参加できないというご回答がありました。今後は継続してかかわっていただけるような仕組みづくりですとか、24年度、今年の4月以降は特に施設が指定管理を導入するに伴いまして、協働組織の「エコライフネット」の創設を始め、その構成メンバーとなる「エコライフサポーター」をプログラムバンク登録者と同じ位置づけにするという予定です。区としてはそちらのほうに力を入れていきたいと考えていますので、さらなる増加を目指していきたいと考えています。

⑦のエコチェックシートの得点です。この項目につきましては、区民の環境への意識の度合いを測るために、生活の中で取り組む環境活動の実施状況をアンケート形式で答えられるものです。参加者数は増加しているのですが、平均点が下がっています。特に22年度につきましては若い世代の方を中心に調査を行った経過がありまして、残念ながら、まだ環境にそれほどご興味をお持ちでない方を対象にしてしまった結果だと思われまます。平均点が下がった理由はそのへんにあるのかなと考えています。今後の対策といたしましては、イベントや講座などを通じましてさらなる啓発活動を行っていきたいと考えています。

次のページ、⑨環境講座等参加者数です。これは、エコポリスセンターをはじめ、環境保全課ですとか清掃リサイクル課、みどりと公園課など、環境に関する講座の参加者の増加を図るものです。参加者数が減ってはいますが、減った原因として、お声がかかることが非常に多くなったのですが

日程の調整がなかなかつかず、ご要望にお応えできなかったのが主な理由です。今後の対応としましては、区の職員だけが対応するのではなく、③で出てまいりましたプログラムバンク登録人数の増加と併せて対応していきたいと考えています。

続きまして⑪エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数です。これは、エコポリスセンターが行うさまざまな事業にボランティアを導入いたしまして、区民との協働型の事業を展開するものです。これが減った主な理由ですが、どうしても平日行っているイベントも非常に多く、それに参加できる人材が不足してしまったのが原因ではないかと分析しております。今後の課題としましては、先ほどの③と同じように、ボランティアが継続的にかかわっていけるような事業展開などを考えています。

最後に⑮環境学習講師派遣実施件数・派遣人数です。これは、エコポリスセンターに講師派遣依頼のあった事業につきまして、職員ですとかボランティアなどの方を講師として派遣するものです。従前は小中学校からの依頼が多かったのですが、22年度は特に幼稚園ですとか保育園からの依頼も増加している現状があります。減った理由は、ボランティアの人材不足が問題となっています。③の問題と同じように、今後の対応としましては、新たな講師の人材発掘を進めていきたいと考えています。以上です。

○大西会長 ありがとうございます。このプランについては、いま継続中のプランだということで質疑応答して充実させていく必要があるのですが、時間の関係があります。これは今日どうしても決めなければいけないということではなくて、むしろ24年度の施策に生かしていく。23年度の施策にはなかなか時間がないかもしれません。ということで、次回3月1日に予定されていますので、この冒頭なり適当な時間にご意見があれば受けるということで、質疑応答は次回に回させていただきます。ご了解いただきたいと思います。

今日については通常より30分短い予定でしたので時間が不足しまして、段取りが悪くて申し訳ありませんでした。今日の審議内容について、もし残された問題があれば、1月27日まで清掃リサイクル課のほうにご意見をお寄せいただくということで、次回、第1の議題の基本計画について答申をいたしますので、この最終答申案を次回までに固めたいということです。事務局のほうでは今日の意見を踏まえて修正した箇所を示して、委員に連絡をいただいて、委員全体のご了解を、メールベース、あるいは電話等で得るということをしていただきたいと思います。それで次回までに、少なくとも今日出た意見については整理がついたということで答申をさせていただきたいと思います。そういう整理でよろしいでしょうか。ありがとうございます。できるだけ皆さんの意見を反映するようにさせていただきます。

次回については、3月1日に37回資源環境審議会を開催することになります。いま次回に回した答申手渡しと、2番目の議題についての質疑応答も組み込んでいただきます。実は、次回についても本来私が出席して司会をするところですが、アメリカに出張しなければいけないことになりました。大変申し訳ありませんが欠席させていただきます。座長は三橋副会長にお願いしたいと思いません。よろしく願いいたします。

それでは今日は、特に皆さんからご発言がなければ、以上とさせていただきます。どうも皆さんご苦労様でした。